

意見書

1. 不動産の表示

2. 事業計画者

3. 転用事業の目的

上記農地は、当水利組合が管理する区域内に位置していますが、今般上記の事業計画者が、当該農地を、上記の事業目的に転用することにつき、下記条件を付したうえで同意します。

条件

当土地改良区が管理する水路、ならびに管理区域内農地に被害を及ぼした場合においては、事業管理者の責任と費用をもって、直に現状回復すること。

年 月 日

中濃用水高富土地改良区

理事長 _____ 印